

2022年度（福祉）介護職員処遇改善・ （福祉）介護職員等特定処遇改善計画について

高齢者福祉センター

1 概要

（福祉）介護職員処遇改善・（福祉）介護職員等特定処遇改善については2021年度に引き続きキャリアアップ制度を踏まえた介護職員処遇改善加算（Ⅰ）並びに特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得する。職員給与の昇給・手当の継続、非常勤職員の時給単価アップ等の継続を次のとおりおこなう。

2022年度 処遇改善加算見込み額	6,725万円
○介護職員処遇改善加算	5,000万円
○介護職員等特定処遇改善加算	1,600万円
○福祉・介護職員処遇改善加算	100万円
○福祉・介護職員等特定処遇改善加算	25万円

2 処遇改善対応

（1）賃金改善について	7,720万円
ア 夜勤手当（1夜勤当たり4千円⇒8千円）	1,010万円
イ 資格手当（常勤）	550万円
介護福祉士（1万円）、実務者研修修了者（3千円）、初任者研修修了者（2千円）	
ウ 2022年度昇給	2,990万円
定期昇給・特別昇給	
エ 処遇改善手当（2千円～2万円/月）	970万円
オ 非常勤等職員	2,100万円

○時間単価等

区 分		勤務時間(週)	時間単価
ケアワーカー	介護福祉士	30時間以上	1,190円
		30時間未満	1,160円
	実務者・初任者研修修了者（ヘルパー1・2級）	30時間以上	1,140円
		30時間未満	1,100円
	資格なし	30時間以上	1,090円
		30時間未満	1,060円
登録ヘルパー ※			1,200円

※登録ヘルパーは介護処遇改善支援補助金で50円プラスされ1,250円が実際の単価となります

○個別業務評価

○サービス区分手当（登録ヘルパー） 一律100円ずつアップを継続

カ 年度末一時金（加算の状況による） 100万円

キ 法人負担法定福利費のアップ（ア～カの額に含む）

（2）賃金以外の処遇改善について

ア 処遇全般

- ・キャリアアップ体制の整備（キャリア段位制度の導入）
（例）一般⇒副主任⇒主任⇒グループ長⇒ホーム長⇒部長⇒施設長
- ・非常勤職員、派遣職員から常勤職員への積極的登用

イ 教育・研修

- ・職員研修実施
各種研修への参加（外部研修参加費のみ）
オープン研修
- ・研修、研究助成制度の充実
自主研修等（研修補助）
グループ研究（1件・・・3万円以内）

ウ 職場環境

- ・育児、介護休業支援による充実
- ・健康診断、腰痛対策、こころの健康管理の強化
ヨガ研修、メンタルヘルスチェック、研修の実施 等

3 実施時期

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日